

令和7年度 人権教育啓発ポスター企画制作要項

1 制作目的

広く県民に対し、人権尊重意識の普及高揚を図るため、啓発資料としての人権教育啓発ポスターを制作する。

○主な掲示先（参考）

県関係機関（出先機関含む）、各市町村、学校、国関係機関（徳島地方法務局等）、公正採用人権啓発推進員設置企業 他

○啓発冊子・季刊誌・新聞広報・路線バスシートカラー後部広告・啓発物品等の啓発事業のデザイン素材として利用することがある。

2 委託業務の内容(1)、(2)、(3)

(1) 人権教育啓発ポスターの企画・デザイン制作

① ポスターに係る企画書（A4判 1部）

コンセプト、キャッチコピーの説明、デザインの説明などを記載すること。

② ポスターデザインの作成

B2判タテポスター及び、B2判のデザインを基調としたB3判ヨコポスター

●キャッチコピー等

- ▶人権を明るく、親しみやすい表現で捉える。
- ▶あらゆる年齢層を対象とした、わかりやすいものとする。
- ▶日常生活の中の事柄を取りあげるなど、自然な形で人権に興味をもてるようなものとする。

●図 柄

- ▶興味・関心をひきつけるインパクトのあるものとする。
- ▶明るい雰囲気、親しみやすいものとする。

【注意事項】

※1) キャッチ・コピー、図柄等については、企画案を尊重した上で、委託者において一部分変更、または新たな表現に差し換える場合がある。

※2) 成果品は、新聞広報の紙面・路線バスシートカラー後部広告及び啓発物品に利用する場合があるので、商業用写真等を使用する場合は考慮すること。

※3) 応募するポスター案は、未発表作品であり、また、他の制作、発表した作品の盗用、引用ではないこと。

(2) ポスターの印刷・一部折り加工業務

- ① 規 格 B 2 判 縦判 (タテ 7 2 8 mm×ヨコ 5 1 5 mm) カラー
 B 3 判 横判 (タテ 3 6 4 mm×ヨコ 5 1 5 mm) カラー
- ② 紙 質 コート紙・1 3 5 k g
- ③ 数 量 B 2 判 3, 0 0 0 部 B 3 判 2 7 0 部
- ④ 折加工 B 2 判 1, 6 0 0 部程度 (角 2 封筒に入るサイズ 1 6 頁折)
 (3, 0 0 0 部中の 1, 6 0 0 部程度)
- ⑤ 納 期 令和 7 年 1 0 月 1 日 (水) まで

(3) ポスターの配送業務

納品先及び部数

- I) 受託者からの直接配送分についての配送先、部数については、後日示す。
また、これには委託者作成の送付文書を同封する。
- II) ポスターの配送にあたっては、折り目がつかないように配慮する。

配送先 (目安: 各送付枚数は後日示す)

- ① 県内各市町村人権担当窓口課及び各市町村教育委員会
B 2 判ポスター 9 2 0 部程度を 4 5 カ所へ送付
- ② 交通新聞社四国支社
B 2 判ポスター 1 8 部程度、及び B 3 判ポスター 9 0 部程度
- ③ 本州堂徳島営業所
B 3 判ポスター 1 6 0 部程度

3 委託経費の上限額あり

4 著作権について

- (1) 著作権は徳島県に帰属する。
- (2) 成果品は、次の啓発事業のデザイン素材として使用する場合もある。

5 提出書類

- (1) ポスター案のデータ、又は印刷したもの。
 - ・データ場合は、JPEG、又は PDF ファイルで
B 2 判タテサイズを 1 ページと、B 3 判ヨコサイズを 1 ページに
それぞれご準備ください。
 - ・印刷した場合は、B 2 判タテ 1 部と、B 3 判ヨコ 1 部をご準備く
ださい。
- (2) ポスター案に係る企画書 A 4 判 1 部

(3) 見積書

見積書作成にあたっては、次の内訳がわかるようにすること。

- ① ポスターの企画・デザインに要する経費
- ② 印刷に要する経費
- ③ 配送に要する経費

6 審査方法

- (1) 提出された企画提案資料を審査会において審査し、委託業者を決定する。
- (2) 見積金額も参考とするが、作品の内容を重視する。
- (3) 審査会において、特に必要があると認める場合を除き、プレゼンテーションは実施しない。
- (4) 審査の結果については、企画案提出者に通知する。但し、審査の経過については公表しない。

7 応募から成果品納品までの工程

7月1日(火)	企画案提出期限
8月中旬	審査・審査結果の通知 契約・制作等の打ち合わせ
10月1日(水)	成果品納品期限

8 応募手続

- (1) 応募資格
地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 提出書類
 - ① ポスター案 応募案データ、又は印刷したもの(各1部)。
 - ② 企画書(制作意図等) A4判 1部
 - ③ 見積書 1部
- (3) 提出期限
令和7年7月1日(火)まで
- (4) 提出方法
持参
- (5) その他
 - ① 提出された書類は返却しないものとする。
 - ② 企画案の作成及び提出に要する経費は、すべて応募者の負担とする。

提出先及びお問い合わせ先

〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリントーミナルビル内
徳島県立人権教育啓発推進センター(あいぽーと徳島)
指定管理者 特定非営利活動法人 徳島ヒューマンネット
電話 088-664-3719 ファクシミリ 088-664-3727